

## 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会 最終とりまとめ 概要

### I 地域共生社会の理念

- 地域共生社会の理念とは、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方。福祉の政策領域だけなく、対人支援領域全体、一人ひとりの多様な参加の機会の創出や地域社会の持続という観点に立てば、その射程は、地方創生、まちづくり、住宅、地域自治、環境保全、教育など他の政策領域に広がる。

### II 福祉政策の新たなアプローチ

- 個人や世帯を取り巻く環境の変化により、生きづらさやリスクが多様化・複雑化していることを踏まえると、一人ひとりの生が尊重され、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、社会との多様な関わりを基礎として自律的な生を継続していくことを支援する機能の強化が求められている。
- 専門職による対人支援は、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ（伴走型支援）」の2つのアプローチを支援の両輪として組み合わせていくことが必要。
- 伴走型支援を実践する上では、専門職による伴走型支援と地域の居場所などにおける様々な活動等を通じて日常の暮らしの中で行われる、**地域住民同士の支え合いや繋やかな見守り**といった双方の視点を重視する必要があり、それによりセーフティネットが強化され、重層的なものとなっていく。

### III 市町村における包括的な支援体制の整備の在り方

#### 1 事業の枠組み等

- 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村における包括的な支援体制の構築を推進するため、「**断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援**」の3つの支援を一體的に市町村の新たな事業を創設すべき。

断らない相談支援	参加支援	地域づくりに向けた支援
○本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援 ①属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応する又は関係機関につなぐ機能 ②世帯を取り巻く支援関係者全員を調整する機能 ③継続的につながり続ける支援を中心的に担う機能 ※ ②及び③の機能を強化	○本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援・居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援。 ○狭間のニーズに対応できるように既存の地域資源の活用方法を拡充する取組を中心に、既存の人的・物的資源の中で、本人・世帯の状態に合わせた多様な参加支援の提供を行う。 (例)生活困窮者の就労体験に経済的な困窮状態にない世帯のひきこもりの者を受け入れる	○地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援。 ①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保に向けた支援 ②ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能

- 対象は、本人・世帯の属性を問わず、福祉、介護、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題や地域社会からの孤立など様々な課題を抱える**全ての地域住民**とすべき。
- 新たな事業の意義の一つは、地域住民や関係機関等と議論を行い、考え方等を共有するプロセス自体にあることから、**任意事業とし、段階的実施**とすべき。
- 新たな事業を実施するに当たっては、既存の取組や機関等を活かしながら進めしていくが、地域ごとに住民のニーズや資源の状況等が異なることから、圏域の設定や会議体の設置等は、**市町村が裁量を發揮しやすい仕組み**とする必要がある。
- 国の財政支援については、市町村が柔軟に包括的な支援体制を構築することを可能とするために、一本の補助要綱に基づく申請などにより、**制度別に設けられた財政支援の一體的な実施を促進**する必要がある。

2

## 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会 最終とりまとめ 概要

### III 市町村における包括的な支援体制の整備の在り方（続き）

#### 2 市町村における包括的な支援体制の構築の際のプロセスと留意すべき点

- 市町村は**地域のニーズや人材、地域資源の状況等**を把握し、見える化した上で分析を行ふとともに、**地域住民や関係機関等と議論**をし、域内における包括的な支援体制の整備について考え方等をまとめ、**共通認識を持ちながら取組を進める**。この際、新たな縦割りを生み出さないよう留意。
- **事業実施後も**、地域住民や関係機関等と振り返りや議論を繰り返し行いつつ、**事業の実施状況等を定期的に分析・評価し、改善していく**ことが必要。
- 市町村が、地域住民や関係機関等とともに考え方等を共有し、事業を推進するため、**関係者をメンバーとする議論を行う場を市町村が設置する仕組み**とすべき。

#### 3 介護、障害、子ども、生活困窮等の各制度から提出する際の基本的な考え方

- 介護、障害等の既存の各制度における基準額や補助率が異なることを踏まえ、**事業費の積み上げ方や配分方法について検討を行う**必要がある。その際、既存制度からの脱出は、合理的なルールに基づく機械的な方法による按分とする必要、現在の取組を継続できるよう交付水準を保つべきといった意見を踏まえ、より詳細を検討すべき。
- 現行の各経費の性格の維持など国による財政保障にも十分配慮する観点から、シーリング上、現在義務的経費とされているものについては、引き続き義務的経費として現行できるような仕組みとすべき。

### IV 市町村における包括的な支援体制の整備促進のための基盤

#### 1 人材の育成や確保

- 包括的支援に携わる専門職等の支援の質を担保するため、研修カリキュラムや教材等の整備の推進、研修の実施等、人材の育成・確保に向けた取組を進めることが重要。また、**市町村においては、府内全体で包括的な支援体制について検討し、体制の構築を進める中で、福祉部門の職員だけではなく、職員全体に対して研修等を行う**必要がある。事業開始後も、**人材を組織的に育成しつつ、チームで対応していく**ことが求められる。

#### 2 地域福祉計画等

- 新たな事業については、**地域福祉計画の記載事項**とすべき。計画の策定過程を通じて、市町村が、住民や関係者・関係機関との意見交換等を重ね、包括的な支援の考え方や新たな事業に関する共通認識を醸成することが重要。都道府県においても、地域福祉支援計画の記載事項とすべき。

#### 3 会議体

- 多職種による連携や多機関の協働が重要な基盤となるため、情報共有や協議を行う場（会議体）の機能が重要。既存の属性別の制度等による会議体があることに十分に留意して、これらを有効活用し、市町村の職員も参画した上で、個別事例の検討等を行うことが望ましい。

#### 4 都道府県及び国の役割

- **都道府県**は、市町村における包括的な支援体制の構築の取組の支援、広域での人材育成やネットワークづくり、広域での支援や調整が求められる地域生活課題への対応などの役割を担うことが考えられる。
- **国**はSNS等も活用しつつ、都道府県域を越える相談事業を進めるほか、市町村等に対して、標準的な研修カリキュラムや教材等の整備、都道府県と連携した人材育成の推進、未実施自治体やその関係者の機運醸成のためのシンポジウム等の開催、職員を個別に市町村への派遣、事例の分析や共有といった支援を進めることが考えられる。

3

(参考) 3つの支援について

内容	断らない相談支援	参加支援	地域づくりに向けた支援
内 容	本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援	本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援	地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援
ス キ ム	<p>〔具体的な機能〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応する又は関係機関につなぐ機能（相談を受け止める機能）</li> <li>②世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能（多機関協働の中核の機能）</li> <li>③継続的につながり続ける支援を中心的に担う機能（継続的につながる機能）</li> <li>※ ②及び③の機能を強化</li> </ul> <p>〔域内全体で備えるべき体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の相談支援機能も活用しながら、域内全体で属性や課題が明確でない相談も含め対応できる体制としてること</li> <li>・上記の①から③までの機能を有すること</li> <li>・相談支援へのアクセスを住民にとって容易とするための措置（例えば、住民の身近な生活圏において相談支援を行う場を示明すること）を講じること</li> </ul>	<p>○個別性が高まり生じている狭間のニーズにも対応できるように既存の地域資源の活用方法を拡充（※）していく取組を中心に位置付け、既存的人・物的資源の中で、本人・世帯の状態に合わせた多様な参加支援の提供を行う。</p> <p>（※）活用方法の拡充の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の就労体験に経済的な困窮状態にない世帯のひきこもりの者を受け入れる</li> <li>・個人商店を中間的就労の場として、対人コミュニケーションが苦手な者を受け入れ、就労・社会参加に向けた支援を行う</li> <li>・地域の空き家を使って、地域のボランティアが勉強を教える場所をつくり、学校とも連携しつつ、不登校の生徒に参加を働きかけ、支援を行う</li> </ul>	<p>〔具体的な機能〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保に向けた支援（場や居場所の確保支援）</li> <li>②ケ丘支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能（地域づくりのコーディネート機能）</li> </ul> <p>※地域づくりのコーディネート機能は、「個別の活動や人のコーディネート」と「地域のプラットフォーム」の2つの機能を確保。</p>
団体、人員配置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村において、既存施設・機関の分布など地域の実情を踏まえ、個々の施設・機関が担う役割を含め、地域について検討。</li> <li>○人員配置は、それぞれの機関が担う機能や配置状況等を踏まえ、市町村において検討。これまで各機関が地域で果たしてきた役割が継続的に担えるようにすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村がそれぞれの地域資源を最大限活用して、構築することができるような設計とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民に身近な團塊と住民に身近な團塊よりも大きな範囲（市町村等）の重層的な視点が必要。</li> <li>○人員配置は、それぞれの機関が担う機能や配置状況等を踏まえ、市町村において検討。これまで各機関が地域で果たしてきた役割が継続的に担えるようにすることが必要。</li> </ul>
財政支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○以下の機能の確保に必要な経費について一括して交付することを検討すべき。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・属性毎の相談支援の機能</li> <li>・多機関協働の中核の機能</li> <li>・継続的につながる機能</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の地域資源に対して活用方法の拡充を働きかけるなど、地域資源と支援対象者との間を取り持つ機能に必要な経費に対し、国として財政支援を行うことを検討すべき。</li> <li>○拡充に要する費用負担についても、既存の制度での対応が困難な場合には、参加支援の機能の一部として補助できるようにすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村内の支援体制として、場や居場所の確保支援及び地域づくりのコーディネート機能の確保に必要な経費に対し一括して交付することを検討すべきである。</li> </ul>
その他の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定の相談機関や窓口が全てを丸抱えするのではなく、適切に多機関協働を進め、市町村全体でチームによる支援を行ふもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既に社会参加に向けた支援を担っている既存制度による支援と十分連携しながら行うことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくりにおいては、福祉の領域を超えて、地域全体を俯瞰する視点が不可欠であり、まちづくり・地域産業など他の分野の可能性も広げる連携・協働を強化することが必要。</li> </ul>

※ 3つの支援を一体的に行うことによって、本人と支援者や地域住民との継続的な関係性を築くことが可能となり、これらの関係性が一人ひとりの自律的な生を支えるセーフティネットとなる。

### 3. 本調査研究事業の概要

#### (1) 本調査研究事業の目的

○令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に必要な人材育成手法の開発に関する調査研究事業」は、各市町村の包括的支援体制構築を担う人材の育成研修等を都道府県等が行うことを想定し、人材育成研修を開発・実施し、今後各地域での支援体制構築に必要な人材育成手法を開発することを目的として実施するものである。

○具体的には以下の3つの事業を実施する。

- ①有識者による検討会を設置し、包括的支援体制の構築に必要な人材に求められる機能をもとに、育成に必要な研修構成及びテキストを開発・作成する。
- ②各地域で人材育成を実施するための手法を検討・開発する。
- ③研修をモデル的に実施（全国1箇所程度）し、その効果を検証する。

#### (2) 本調査研究の実施体制

※敬称略。五十音順

##### <検討委員会>

（委員長）坂本 文武：Medical Studio 代表理事（作業部会①②委員長兼務）

（委員） 朝比奈ミカ：中核地域生活支援センターがじゅまる センター長

阿部 友輝：大分県福祉保健部保護・監査指導室 主査

池田 昌弘：NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

加藤 恵：半田市障がい者相談支援センター長

久保 真人：川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

古城 亜耶美：社会福祉法人ゆうゆう 人事・広報・企画担当

高橋 尚子：一般社団法人 京都自立就労サポートセンター

主任自立就労支援相談員

前神 有里：一般財団法人地域活性化センター

松岡 克朗：岡山市保健福祉局保健福祉部 保健福祉企画総務課

##### <作業部会①（専門職向け教材検討チーム）>

（委員長）坂本 文武：Medical Studio 代表理事

（委員） 朝比奈ミカ：中核地域生活支援センターがじゅまる センター長

阿部 友輝：大分県福祉保健部保護・監査指導室 主査

加藤 恵：半田市障がい者相談支援センター長

高橋 尚子：一般社団法人 京都自立就労サポートセンター

主任自立就労支援相談員

松岡 克朗：岡山市保健福祉局保健福祉部 保健福祉企画総務課

### (3) 事業内容

○育成に必要な研修構成及びテキストならびに各地域で人材育成を実施するための手法の開発・作成

- ・専門職向け研修実施のための手引き
- ・地域づくりに関する取組事例集

○モデル研修の実施

令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）  
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に必要な  
人材育成手法の開発に関する調査研究事業

**地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に向けて  
市町村における専門職（相談対応）向け研修実施のための手引き**  
**～「断らない相談支援」について学ぶ研修会の企画から実施まで～**

令和2年3月  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2  
電話：03-6733-1024  
FAX :03-6733-1028



令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）  
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に必要な  
人材育成手法の開発に関する調査研究事業

**地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に向けて  
これからの地域づくりに向けて  
～地域づくりの実践者による座談会記録～**

令和2年3月

**三菱UFJリサーチ&コンサルティング**



## ◆ 目次 ◆

はじめに .....	1
地域づくり座談会 参加メンバー .....	3
■本座談会の趣旨 .....	5
○座談会のまとめ	
■他部署との連携の難しさ .....	6
【コラム①】実践的なアプローチを通じた地域づくり .....	7
■人口規模による違い .....	8
■「地域づくり」という言葉への違和感 .....	8
■地域分析の重要性 .....	9
■目的の明確化の重要性 .....	9
■肩の力を抜いて考える .....	10
■自治体でのアセスメントの重要性 .....	11
■住民向けのメッセージの出し方 .....	12
■目標設定の難しさ .....	12
■個別支援と面的支援.....	13
■「地域づくり」ではなく「まち使い」を育てるという発想 .....	14
■自治体にとっての地域づくり .....	15
【コラム②】川崎市での大学との共同研究事業を通じた地域マネジメント推進 .....	16
■かつての行政とこれからの行政の違い .....	18
■行政マンが暮らしの感覚を取り込む方法 .....	19
【コラム③】北海道における「共生型コーディネーター養成研修」の取組 .....	20
■地域づくりに関わる人材とは.....	21
■つながれない人たちへのアプローチ .....	24
■地域の声を聞きに行くことの重要性.....	25
■地域の本当のニーズを知ることの難しさ .....	26
■行政とNPOの関係性の変化.....	27
■行政内での情報共有の重要性 .....	28
■ミクロとマクロの視点を行き来することの重要性 .....	29
■他部署連携の具体例 .....	30
■現場の職員間でつながりが生まれるための仕組みづくり .....	31
■行政と地域住民との関係性 .....	32
【コラム④】「地域のお宝」探しによる支え合い推進.....	33

■ 楽しく・仲良くをキーワードにする.....	34
■ 長期的な視点での関わりの重要性 .....	34
■ 厚労省の最終とりまとめへの意見 .....	35
■ 「公共性」の再考の必要性 .....	35
■ 多面的な立場で考えるために重要なこと .....	36

## はじめに

- 令和元年12月26日、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」の最終とりまとめが行われました<sup>1</sup>。この中で、市町村における包括的な支援体制の整備の在り方として、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行うこととされています。
- 3つの支援のうち、「地域づくりに向けた支援」では、住民同士が出会い参加するとのできる場や居場所の確保に向けた支援（場や居場所の確保支援）と、ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能（地域づくりのコーディネート機能）が求められています。
- こうした支援や機能を充実させる取組は、すでに様々な地域で実践されています。そこで、これから地域づくりに向けたヒントを得るため、地域づくりの実践者にお集まりいただき、座談会を開催いたしました。
- 本記録は、座談会で語られたことをまとめたものです。地域づくりの実践者によるこれまでの実践内容の紹介や、からの地域づくりに求められるポイントを整理しています。
- 地域づくりの担い手である住民や自治体職員、地域で活動する多様な主体（NPO、社会福祉法人など）、地域関係者（産業分野、まちづくり分野、金融分野など幅広い関係者）が、からの地域づくりを考える際のヒントとなれば幸いです。

---

<sup>1</sup> 厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会）最終とりまとめ [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332\\_00020.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00020.html)（令和2年3月31日確認）



## 地域づくり座談会 参加メンバー

令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)  
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に必要な人材育成手法の開発に関する  
調査研究事業

### 【進行】

#### ■作業部会①②委員長

Medical Studio 代表理事

坂本 文武

### 【発表者】

#### ■作業部会②(地域向け教材検討チーム) 委員

NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

池田 昌弘

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

久保 真人

社会福祉法人ゆうゆう 人事・広報・企画担当

古城 亜耶美

一般財団法人地域活性化センター

前神 有里

#### ■作業部会①(専門職向け教材検討チーム) 委員

中核地域生活支援センターがじゅまる センター長

朝比奈ミカ

大分県福祉保健部保護・監査指導室 主査

阿部 友輝

半田市障がい者相談支援センター長

加藤 恵

一般社団法人 京都自立就労サポートセンター

高橋 尚子

主任自立就労支援相談員

松岡 克朗

岡山市保健福祉局保健福祉部 保健福祉企画総務課

### 【オブザーバー】

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

包括的支援体制整備推進官(地域共生社会推進室 併任) 鎌木 奈津子

### 【事務局】

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

※以下の原稿には本委員会での議論内容も一部含まれます。



## ■本座談会の趣旨

<坂本（Medical Studio）>

今回の事業では、専門職向け人材育成と同様、地域向け人材育成についても基本的には教材を作り、パイロット実施をし、手引きを作るところを成果物として想定していました。しかしながら、そもそも地域づくりに関わる人材育成って誰を対象に言っているのか、何を目的にしているのか、よくわからない。これまで各自治体でもいろんな取り組みをしていて、いろんな制度の下でかなり取り組んできているこの地域づくりというテーマに対し、あらためて地域共生の文脈で、地域づくりに関する人材育成って何のことを言っているのかという、そこら辺の交通整理がやっぱり難しいという話になりました。既存のものとも違う、いや違わなくてもいい、これは県がやるのか、やっぱり市町村がやるんだよな、でも市町村はいろいろとやっているじゃないか。しかもこれは組織向けなのか個人向けなのか。いろんな議論があって、フォーカスが絞れませんでした。

ということで、いったんは、事例集を作つて取りあえず配布するところまでを今回の目的にしようということになりました。地域づくりに関する人材育成は、多種多様な取組がなされている。たまたま今回も部会にいらっしゃる方々が、それぞれカラーの違う関わり方をしていて、お取組の実績があるので、それぞれの実績を聞かせていただい、こういう目的でこういうやり方がありますという幾つかの参考例を出していこうかということです。

ただ、事例集にしたって、この手のものはこれまでにいくつか作られている。それだけだと現場に落ちないので、これまでの考え方とかこれからの考え方について、なんかみんなで座談会をして収録したらどうかという話になりました。そこで、本日これから2時間かけて、みんなでああだこうだ言って、忌憚のない意見まで収録して配布してみようかなというところが、今のところの進捗です。

まず、久保さんにお伺いしたいと思います。今、川崎市の担当として、どういう情報を受け取ったら役に立ちますか。



(左より、久保さん、前神さん、古城さん、坂本さん)

## ■他部署との連携の難しさ

<久保（川崎市）>

地域づくりやコミュニティづくりといった施策については、庁内の他部署でも取り組んでいますが、こうした部署間での役割分担が難しいという状況があります。

<松岡（岡山市）>

他部署との連携のヒントがほしいですね。今回の厚生労働省が出した最終とりまとめでも、地域づくりのところって、プラットフォームとかなんかいろいろ書いてありますけど、やっぱりそこの新たなアクションを起こすようなやり方とかって、自治体からすると悩みどころです。福祉だけでなく他の部署でもやっているものに関して、どういうふうに連携していくのかといったところのヒントがあるといいんだろうなあと。

もう一つ感じているのは、事例集って山ほどあるんですけど、きれいにまとまりすぎているということ。どこで苦労したとか、どこがボトルネックで、どうやったら突破できたのかみたいなところが意外と書かれてなかつたりするんです。実際の取組にはいろいろな苦労があるじゃないですか。泥臭いところとか、こういう視点でことこうつながって、といった具体的な話。それが思ったように働くないけど、なんか違うところでうまくいっちゃったみたいなところもあるじゃないですか。そういうエピソードとかあるのが、すごくいいんじゃないかなあと思っています。

<前神（地域活性化センター）>

わたしは、自治体職員に向けて地域づくりに関するさまざまな研修を行っています。そのうちの大半が、庁内連携を進めるにはどうすればよいかというテーマです。自治体では、これまで自分たちがやっていることに周囲を巻き込むというかたちで協働の仕組みをつくろうとしてきました。そのため、「地域共生社会」といわれてもなかなか他部署とのつながりをもつということがしんどいのだと思います。相手の領域に少しづつ関心を持てば、自然とつながれるよねということで、「関わりしろ」をつくっていくような仕掛けづくりをしています（コラム①参照）。事例集にしてしまうと、どうやって関わりしろをつくっていったかの話よりも、その事例の中身がどうやってうまく進んでいったかの話になってしまって、そこが見えなくなるんだと思います。



(左より、松岡さん、  
高橋さん)

## 【コラム①】実践的なアプローチを通じた地域づくり

### ●取組の経緯●

特定の中心人物がそれ以外の住民を巻き込んで行う「リーダー・フォロワー型」の地域づくりから、一人ひとりが主体となって、興味や関心に基づいて結びつく「共感型」の地域づくりへの転換期を迎えていたのではないかと感じていた。「共感型」の地域づくりであれば、住民自身が自らのやりたいことを叶えることができるだけでなく、住民同士が結びつく中で、新たな価値を創発することができる。こうした考えのもとで、自治体職員や住民向けの研修を実施している。

### ●取組内容●

研修にはいろいろなタイプがあり、地域の状況に応じて作成しているが、共通するのは自分たちの地域を振り返る作業をしてもらうということである。このとき、課題解決というフレームを持つと、一見すると課題を抱えていないような人たちへの支援が見逃されてしまう。実はそうした人たちこそ、制度では解決できない課題を抱えているかもしれない。そのため、課題を掘り起こすという視点ではなく、自分たちの地域や地域住民について振り返る機会を設けることが有効である。

### ●取組のポイント●

研修を行う際は、発言しやすいような仕組みをつくるようにしている。答えやすい簡単な質問を用意するだけではなく、色刷りした紙を掲げることで賛否を示すなど、まずは発言のきっかけをつくっていく。研修が始まり、住民がどのような意見を持っているか把握したら、その場で話題を要請するようにしている。スライドにテキストで書きこんでしまうと、臨機応変な対応が難しくなるので、写真を中心としたスライド構成を心掛けている。

「他の人」や「他の地域」に目を配るような話題提供にも気を付けている。ある地域での研修では、広域連携の地域づくりをすすめるために参加者には自分の地域ではなく、他の地域について感じていることを話すようにしてもらったところ、自分の地域が外からどう見えているのか、外に発信している伝えたいメッセージは伝わっているのかなどがわかる。また、そうすることで、生活圏域での実感が意識されるようになり、資料として提示した RESAS や地域経済分析等の地域の様々なデータと組み合わせて心を動かすことができる。

## ■人口規模による違い

<前神（地域活性化センター）>

こうした連携のしやすさは市町村の規模によっても違うと思うんです。町村なのか、一般市なのか、一般市でも人口5万人未満なのか10万～30万人未満のかで、アプローチは違ってきます。意外と東京23区と地方のほどほどの規模の自治体とでやり方があつたりすることもある。なので、どういう機能を持っている自治体であればこんなやり方がやりやすいとか、こうしたところを工夫したほうがいいとか伝えられるといいんじゃないでしょうか。

<松岡（岡山市）>

前神さんのおっしゃる人口規模って、まさにそのとおりだと思うんですけど、一方で、5万10万とか政令市クラスとかの人口規模では、あまりきれいに分けられないんじゃないかなという気もしています。実際に地域づくりに関わる取組をやっていて思うのは、タイプは違えど応用できるところは結構あつたりするということです。自治体職員は、人口規模が違うから、全然参考にならないということをよく言うのですが、別にそれがそのままあてはめられるわけじゃなくても、エッセンスをちょっと抜き出してというやり方はできる。

逆に言えば、前神さんとかが今まで関わってきた自治体に対して、こういうふうなアプローチをしてきたといった話が出てくれば、それでいいのかなあと。それをどういうふうに受け取り、どう使うかというのは受け取り側次第。そこはもう、そこの自治体の応用力かなとは思っています。

## ■「地域づくり」という言葉への違和感

<前神（地域活性化センター）>

厚生労働省の地域共生社会推進検討会の最終とりまとめを何回も読ませてもらったんですけど、ずっともんもんしています。厚生労働省が、自分たちが分からなかったことを、地域づくりという言葉で表記したんじゃないのかとしか取れなくて。共生や地域づくりといった言葉は、いろんな手あかが付いてしまって、人によって全然取り方が違うものになっている。専門職というのは、何が専門かが明確になっているので、非常に分かりやすいんです。それ以外の人たちのことを、雑多に地域づくりとただ表現しているだけじゃないのと感じました。

地域づくりの中でも、ハードから入るような地域づくりもあるし、ソフトから入る地域づくりもあるし、入り口が何でも地域づくりになると思うんです。実践者それぞれが、地域がどんな状態になったらいいと思って地域づくりに取り組んでいるのかという

ようなことが、それぞれの異なるイメージとして出てきてもいいと思うので。地域づくりを一つの方法で語るということは気持ちが悪いんです。

<坂本（Medical Studio）>

最終とりまとめ（概要）のP.18,19において地域づくりの事例としてとりあげられている内容をみると、地域づくりの担い手としては、意欲のある個人、地域団体、コーディネーターなどさまざまです。どこかに焦点を当てるとき、教材や手引きみたいなものは作りやすいんですけど、今回そこまで絞ってないというのは、議論を難しくしたなと思うんです。とはいっても、幅広いテーマであることは、もう宿命みたいなものなので。

## ■地域分析の重要性

<加藤（半田市障がい者相談支援センター）>

行政宛てに何かメッセージを送るとしたら、自治体職員は、まず現時点で誰と誰とがつながっているか、役所内外を含めて、一回そうしたこと振り返るような場をやるべきだと思います。

そのうえで、地域住民が感じている地域課題の分析が重要だと思います。私は社会福祉協議会という団体にも一応属しているんですけど、地域住民と行政マンの感じている課題意識というのは結構違うんです。その辺ができると面白いのかなと。

また、福祉と商業、福祉と農業などの、異なる分野同士をかけ算したアイデアを出し合う場づくりもあるといいですね。

あと、地域のどんな人や団体とつながるとよいのか、どこに出向くとどんな情報を得ることができるのか、といったアイデア集があるとよいのではないかでしょうか。行政の人は、法律に書いてあることを読み込んだり、事例集から好事例を拾ってくるということはできるんです。一方で、わがまちの等身大の姿に当てはめることと、どこが自分の地域でのつなぎ先かということを知ることができていないことが課題なんです。そのできない部分についてのアイデアがあるといいのかなと思っています。

## ■目的の明確化の重要性

<高橋（京都自立就労サポートセンター）>

最終とりまとめからは、そもそも何のために地域づくりを目指すうえでの人材育成の議論なのかということが、あまり感じ取れませんでした。それがずっともやもやしていて。今回の座談会でも、それぞれ皆さんご活躍されている人たちばかりなので、各々の言っていることはすごくよく分かるんですけども、だから何ですかみたいな話にならないかと。報告書を受け取った人たちがそれをどう使うんだろうと、本当にますます分からなくなっています。

厚生労働省としては、自治体主導で地域づくりを進めるということですけど、これまで自治体主導でやってきて成功した地域づくりなんてあるのかなあと思っていて。むしろ、私のイメージ的には、最初に音頭を取るのは自治体かもしれませんが、やはり本当の地域づくりというのは、**住民による住民のための地域づくり**だと、ずっと思っているんです。

私たちも地域で検討するときは、何を目指すのかという大きな柱がちゃんとあった上で、具体的な活動が検討されています。今回の最終とりまとめからは、そういうものが全然見えてこない。私の理解が低いのかもしれません、何かしらせっかくだったら、これだけの人がいらっしゃるので、私にでも分かるようなものがあればいいのにと感じた次第です。

<坂本（Medical Studio）>

いずれにしても、地域共生というときには、行政の考え方の転換はもちろん、目的の据え方、立ち位置、出口の戦略なども含めて、ちゃんと検討していかないとということですね。

## ■肩の力を抜いて考える

<前神（地域活性化センター）>

厚生労働省から出てくる図を見ていると、何々のためにくっつけましょうみたいな、「ねばならない」系のくっつけ方がすごく多い。思惑がすでにあるものに乗るって、気持ち悪いじゃないですか。なので、もう少し役所の人に教えたいというか知ってほしいのは、肩の力をもうちょっと抜いていいというところ。カチカチになって入ってきたら、役所が来た瞬間に空気が変わってしまうんです。失敗は許されない人みたいな空気で入ってこられるのが、一番地域の中では迷惑だったりする。

今、いろんな自治体で未来ラボみたいなことをやるのが流行っているでしょう。若い人から高齢の人までいろんな人が集まって、地域のこれからを議論するような場です。ただ、こうした参加者は、大体ある程度の社会的な地位がある。逆にいうと、そうした社会的地位がないと意見も言えないような場で、地域のことが行政のもとに決められている。地域共生って、それじゃ駄目だと思います。いろんな人がいろんなところで自分の思いを語れる場というのをつくる必要がある。それは、行政がつくる場ではないかもしない。行政はその場に出ていくだけで、一住民として聞いているだけでもいい。行政の掲げる、啓発するものに、住民が付いていくやり方じゃなくて、逆に**住民に行政が溶け込んでいく**ことが、地域づくりで一番重要だと思います。行政は、巻き込まれなきゃと思っていらっしゃ駄目なんです。自分が共感していかなきゃ。

この間、地方公務員向けの研修で驚いたことがあります。ある受講者が、公務員はマイナスをゼロにはするけど、マイナスからプラス、ゼロからプラスにするような仕事

はしない。税金でやる仕事だから、ゼロまでもってきたら、それでいい。ゼロから先は、市民がより良くすべきであるという意見を言っていたんです。

マイナスからゼロにするということはごもっともなんんですけど、でもやっぱり、これからはプラスにしていくこともすごく求められています。それは必ずしもお金を使ってすることだけじゃなくて、いろんなアイデアとかいろんなものと人、ことが掛け合わさって生まれてくるものである、ということを知らない職員がいるんだなど、衝撃を受けました。

<坂本（Medical Studio）>

確かにお金や人員を使わなくとも、楽しくクリエイティブにできることがあるということは、伝えてもいいかもしれないですね。行政マンはどうしても予算がないからできませんとか、そういう発想になって止まっちゃうので、そうじゃないんだということは、ちゃんと言ったほうがいいですね。

## ■自治体でのアセスメントの重要性

<坂本（Medical Studio）>

阿部さんは先ほどの加藤さんのお話にうなずいておられましたが、どのような点に共感しましたか。

<阿部（大分県）>

まずは自分の地域の状況を知る必要がある、という点に共感しました。大分県では、市町村職員向けの研修を行う際、まず自分の地域の課題は何か、なぜ地域づくりが必要なのかというところから始めます。こうした分析を踏まえた施策が、最終的に地域福祉計画等として形になるのが理想的ではないでしょうか。

うちの地域はこのためにやるんだという視点がもてないと、いろいろと取組事例を紹介したとしても、どの事例を参考にしてよいかわからないと思うんです。

また、事例を紹介してもらう際には、取組に至るまでのきっかけみたいなところを詳しく知りたいですね。また、厚生労働省のほうで持っている事例もたくさんあると思うので、それぞれの対象・目的・成果を一覧にして、参考になるものを探せるような仕組みができるといいなと思います。

## ■住民向けのメッセージの出し方

<前神（地域活性化センター）>

大事なのは、これまでの常識とかやり方から一度離れてみるとことなんじゃないかと思います。これまでの地域づくりは、地域のためとか、社会のためとか、何かのためにがんばる人たちを応援しようというメッセージが多くたったと思います。そうすると、絶対に取り残される人や排除されていると感じる人が出てくるんです。何か役割をもって地域に貢献することが大切というよりも、あなたがそこにいることが地域への貢献なんですという受け取り方ができるようなメッセージでないと、地域共生には結びつかない。ある別の人材育成の検討会にも出ていたんですけど、そちらではとてもマッチョなメッセージを看板に掲げようとしていて、それでいいんですかという話をしていました。特に、この地域共生社会は厚生労働省が発するメッセージなので、誰かが取り残される感覚を受けるようなメッセージは絶対に出したくないと思っています。多くの人は、地域での暮らしが少しでも幸せを感じられるようになるといいね、ということを願って地域づくりに取り組んでいる。そうしたところに、行政がマッチョに入っていかない方がいいと思うんです。

<坂本（Medical Studio）>

確かに、行政目線では、居場所づくりというと運営側にしか目が向かないけれど、そこに参加する普通の市民だって、居場所づくりや地域づくりに貢献する人なんだということですよね。どんな参加の仕方でもよくて、それほど肩肘張って考えなくてもいいんだということは大切なことです。

## ■目標設定の難しさ

<前神（地域活性化センター）>

居場所づくりも、行政が何かをやろうとすると、必ず居場所を何カ所つくったか、何人が利用したかという話になる。数を知りたいのはわかるんですけど、それが目標になってしまうのはどうなのか。

<久保（川崎市）>

それは行政が地域づくりをやるうえで一番はまりやすいパターンだと思っています。どうしても数値目標にしてしまいがち。職場の中でも、そうならないためにどうしたらいいかという話をしているんですが、なかなか答えが見当たらない。どうしても地域に広めようとすると、ある程度パターン化しなきゃいけないということになる。その兼ね合いをどうするかということは、課題だと思います。

<前神（地域活性化センター）>

行政では、何かをつくることに主眼を置くよりも、住民同士が応援し合う関係性をどう引き出していくかが、これから地域づくりには必要かなという気がします。その関係性は、必ずしも自分の生活範囲だけでなくてもいいんです。今は、いろいろな地域で仕事をしている人もいっぱいいるので、全く違うところ同士がつながっていくことも考えていく必要があるのかなと。

## ■個別支援と面的支援

<古城（ゆうゆう）>

自分が楽しいから始める活動がある一方で、特に福祉の文脈では、困難を抱える人に対して、その人のためにこういうつながりをつくっていきたいという思いから始まる活動もあると思います。地域づくりって、要はひとりのために始まることなんですという、看板の掛け替えみたいなことができるといいのかなと思います。行政は、そのサポートを担うというイメージです。

<久保（川崎市）>

そこがすごく悩ましいなと思っていて。福祉部局としては、そうした関わり方が一番大事なんだろうなと思っています。一方で、住民自治やコミュニティ行政を担っている部局では、住民主体の活動を応援するということを大事にしている。そうした前提の違いをどうやって整理するのがよいのか悩んでいます。

<坂本（Medical Studio）>

個人的には、個別のニーズに対応することで、それに関わった人のネットワークをつくり、他のニーズに対応できるようになるという意味では、個別支援が、行政が持つ公平性の原則にもっともかないやすい考え方じゃないかなと思うんです。面的に広く取りくんだものの、結局何も救えませんでしたという話よりは、個から始まることが、これから時代はもっと大事かなと。

<前神（地域活性化センター）>

「面的にやって、結局誰も救えませんでした」というところをもう少し掘ったらおもしろいと思っていて。福祉に長く関わる方に、地域づくりに関して説明すると、そのようにおっしゃる方がすごく多いんです。ただ、その中でも、いろんな人と出会い対話ができる場や、思っていることが言える場みたいなものがあることで、自由に話せるという人もいる。ターゲットがしばられてしまうと、自分はそのカテゴリーに入れられてしまうのか、ヒショックを受けて相談できなくなってしまう人もいるので、こうした個別支援の難しさを乗り越えるためにも、広い面的な取組って、絶対必要だと思います。

また、そうしたなんもありの場には、濃い人からあっさりした人まで混ざっていることも重要です。地域ってもともといろんな人がいるところなので、行政が仕掛けていくときも、こうしたことを意識する必要があると思います。

<松岡（岡山市）>

個別支援と面的な支援はどちらもあっていいと思うんです。個別支援って、福祉側からするとわかりやすいんですけど、他の部局にはなかなか伝わらない。それは福祉部局の仕事だろうって言われるんです。それで、福祉部局は孤立してしまう。だから、今前神さんがおっしゃったような話も、福祉部局での地域づくりにもどんどん盛り込んでいくべきだと思っています。アプローチとしては個別支援だけでなくこういった方法もあるよ、という感じで。

自分は、岡山市で市民協働部局や教育委員会と一緒に地域づくり交流会というものをやっているんですけど、始める際、何のためにやるのかということですごくもめたんです。結果的に、私が出した結論は、皆さんそれぞれ目的は違つていいから、まずはやってみませんかということ。それで、今は環境やまちづくりをやっているいろんなNPOも含めて、ごちゃまぜの交流会をやっています。行政はその場を設定するだけで、あとはご自由にという感じです。その経験から、地域づくりはいろんな目的があつていいんじゃないかなと思っています。

## ■ 「地域づくり」ではなく「まち使い」を育てるという発想

<高橋（京都自立就労サポートセンター）>

わたしはまちづくりの現場にも関わってきたんですけど、行政につぶされてきたという感覚がすごくあるんです。それをまた行政が主導して、何とかしようとしているということに、腹が立つというか、何がしたいのかわからないというか。地域づくりという割に、何を作り出そうとしているのかがまったくわからない。それならば余計なことはあまり言わないでほしいなと思うことが多いんです。

わたしは、最近はあまり地域づくりという言葉を使わないようにしています。地域をつくるというよりは、わがまちを上手に使える「まち使い」を育成していこうと思っているんです。前神さんもおっしゃっていたように、地域にはいろんな人がいて、力を持っている人、そうでない人、土の人、風の人、いろんな人がいて、だからこそ地域のみんなで何かができることがあるので。あと、地域づくりというと、新たに何かを作り出さなければいけないんだ、というイメージが先行してしまっている人も多いけど、そうじゃなくて、既存のものをどう守り、どう改善するかということを考えていく必要があると思うんです。

<前神（地域活性化センター）>

わたしも、言葉の使い方はすごく大事だと思っています。言葉って、人を喜ばせることも落胆させることもあるので、今回はこういった意図でこの言葉を使っているということをはっきりと伝えないといけない。そうでないと、その言葉を受け取ったとき、人によって違った受け取り方をされて、本来の意図が失われてしまう。ちょうど、事例が事例集としてまとめられた瞬間に死んでしまうように。それはすごく嫌だなと思うんです。

## ■自治体にとっての地域づくり

<坂本（Medical Studio）>

地域づくりに行政が関わる意味、特に人材育成を通して行政が関わる必要性について、どう読み解くのか皆さんに話を聞いていきたいと思います。久保さん、いかがでしょうか。

<久保（川崎市）>

職場内の理解ということだと、たとえば高齢者を見守る人を少し増やすとか、閉じこもりがちな高齢者の人に少し表に出てもらうといった話のほうが、理解を得やすいのかなという印象は持っています。

川崎市では、地域に出て地元の人と課題の共有をし、「地区カルテ」を作ってみようといったことをやっています（コラム②参照）。その中で、地域の人から出てくる課題としては、やっぱり高齢者のことが出てきやすい。そういうことからすると、高齢者に関する課題をテーマとして取り上げて、うまく一緒にやれませんかということを投げかけるほうが、住民の側にも話を聞いてもらいやすいのかなという気がします。

## 【コラム②】川崎市での大学との共同研究事業を通じた地域マネジメント推進

### ●取組の経緯●

川崎市では、2016 年に「地域包括ケアシステム」というキーワードの元、高齢者だけでなく、子育て世代や複合的な課題を抱える住民すべてを対象とし、地域での生活を支援するための取組を開始した。そこで、市内を 40 地区以上に再編し、区役所保健福祉センターに「地域みまもり支援センター」を設置するとともに、高齢福祉・児童福祉・障害福祉という分野ごとに分かれていた保健師について、地区別の担当制とした。

これを機に、地域みまもり支援センターを中心に、区役所内で連携して地区ごとに「地区カルテ」を作成し、地域づくりに結びつけるという構想が生まれた。また、地域包括ケア推進室の担当者が東京大学高齢社会総合研究機構とのつながりを持っていたため、大学とも連携し、共同研究事業として取組を行うことになった。

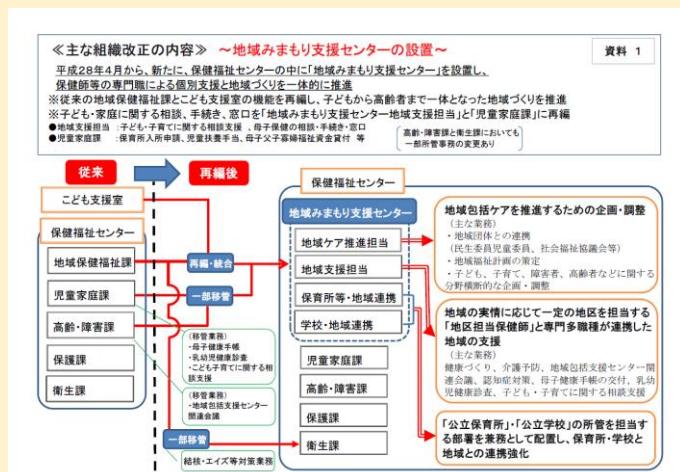
### ●取組内容●

地区カルテの作成を行うにあたって、まず各区の職員に対し、地域マネジメント導入支援のための研修を実施した。そのうえで、住民を対象としたワークショップ等を通じて意見交換や情報共有をはかり、地域の課題を抽出して地区カルテを作成している。地区カルテ作成後は、課題解決のための取組を立案し、PDCA サイクルを回したうえで、効果や課題を検討している。

### ●取組のポイント●

研究機関と対等なパートナーシップの元で事業を行い、最終的には研究者の力を借りずとも、市職員のみで地域づくりを行えるように取組を継続している。

図1 川崎市 地域みまもり支援センターの概要



※平成31年4月に、改めて組織改編を行い、保健福祉センター全体を「地域みまもり支援センター」に改編。

(出所)川崎市

<坂本（Medical Studio）>

なるほど。前神さんはいかがですか。これまでいろいろと行政による地域づくりって行われている中で、最終とりまとめではまた地域づくりが重要と言っている。いまさらやるとなると、どのような位置づけにしたら整理しやすいんでしょうか。

<前神（地域活性化センター）>

地域は常に変化していくものなので、地域づくりという概念や、必要となるアプローチも常に変わっていくと思うんです。行政は、そうした変化に対応することがそもそもの仕事なのではないでしょうか。民間企業は、営利を追求していかないと会社そのものがなくなってしまう。一方、役所はその自治体がなくならない限りそこにありつづけ、住民のあらゆる生活にコミットしている。そのため、役所の人にしかできない地域づくりっていうものもあると思うんですよ。まだ顕在化していない、周りから理解がないようなことにもアプローチできるし、誰ひとり取り残さないという姿勢で取り組める。そうした意味で、役所にしかできないことって、まだまだいっぱいあるのではないかと思うか。

<古城（ゆうゆう）>

第1回の作業部会で坂本さんがおっしゃっていたことですが、今回、厚生労働省が地域共生社会の一環として地域づくりを出してきたということはどういうことかを考えると、これだけ多様で複合的な課題を抱えた人が多いという全国的な状況の中で、地域としてその一人ひとりにどう向き合うか、何をすべきなのかということなのではないでしょうか。そうしたところでオリジナリティーを出していくことが、これまでの地域づくりと異なり、地域共生社会の文脈で地域づくりを語ることの意味なのではないかなと感じています。

<前神（地域活性化センター）>

これまでの困りごとに寄り添う福祉サイドのやり方ではアプローチしてこなかったところとどうつながっていくのかということが、すごく大事だと思っています。岡山市の専門職向け研修をみていて感じたのですが、同質の意見を持った人だけで集まって、ワークをやって、分かったつもりになってしまふことが一番怖いなと思うんです。地域共生社会についてよく言われるのは、高齢者だけでなく、障害者、子ども、いろんな問題がつながっているよねということ。だから分野別ではなく共生なんだよという絵が描かれていますが、それ以外のアプローチってなかなか出てこない。もうちょっと裾野を広く見ていった方が違うことに気がつけると思うんです。せっかく行政は様々な分野を扱っているんだから、その広さを活かして考えていくということが、地域共生の中での地域づくりの意味なのかな、と思っています。

## ■かつての行政とこれからの行政の違い

<坂本（Medical Studio）>

みなさんのお話を伺っていると、行政と地域づくりの関わりを考えいくと、かつての行政とこれからの行政って、ずいぶん違ってくると思うのですが、久保さんはそのあたりどのようにお考えですか。

<久保（川崎市）>

ちょっと堅い話になってしまふかもしれません、これまでの行政による地域づくりって、昭和50年前後に総務省がいっていたコミュニティ行政のイメージが一般的だと思うんです。自治体をいくつかのエリアに区切って、その区切りごとにコミュニティセンターを建て、住民自治組織をつくり、住民自身で地域のことを考えてもらうという視点で取り組んできた。そういう視点ももちろん大事なのですが、ここまでずっと話が出ているような、個人の困りごとに寄り添って地域の課題を洗い出していくといったところに、どうやって行政として関わっていくかがこれからの課題なのかなと思っています。

今までは、住民が積極的にやってくれるなら、行政はなるべく後ろに下がって、何なら関わらない方がむしろいいみたいなところもあったと思うんです。だけどこれからは、住民の意向も尊重しながらも行政が関わらないといけない部分が出てきている。その中で、住民が関わってほしいと思っているところと、行政が関わらなければならないと思っているところが一致しているかどうかを探っていく必要があるのかなと思います。

<坂本（Medical Studio）>

行政が強すぎると市民が育たないと言ったりもしますよね。行政って、これからどういう機能を果たしていくべきなんでしょうか。先ほど、街づくりを行政が主導するのはおかしいという話も出ていましたが。

<前神（地域活性化センター）>

行政という組織はあるけれども、そこで働いている一人ひとりが個人として、もう少し暮らしの感覚をもつということが重要だと思います。自分は土木担当だから24時間土木のことしかみていません、福祉の中でもこの分野が対象だからここしかみていません、というのはいびつですよね。でも、実際に自分の担当分野しか見えていない人がたくさんいるのも事実なんです。もっと、一個人が暮らしの感覚をもてるような役所の働き方を考えていくことも大事だと思います。

福祉の側からみると、どうしてもうまくいっていないこととか困りごとを課題として取り上げがちですよね。でも、本人からするとそれは全然困っていることじゃないのに、ということもある。課題をひとつ掲げてしまうと、それを解決することしかみえなくなってしまう。本当は、いろんな人が間に入っていくとか、その人がやりたいことを

実現するとか、そうしたことが大切で、課題の解決だけが優先ではないこともあります。課題の解決ではなくて、少しでもその人の幸せ度が上がる事が重要というか。役所も、自分の仕事だけをみていると課題がいっぱいあって大変というけれど、よそとつながって、一緒にやる中でうまくいくこともある。地域共生というのは、いろんなものがまざりあうことで、良さを引き出し合っていく社会だということを、もっとみんなで実感できるようになればいいなと思います。

<坂本（Medical Studio）>

前神さんがおっしゃるように、暮らしの感覚を活かすって大切だと思うんです。とはいえる、これまで行政マンって公私をはっきりわけることによって仕事の中立性を確保してきたという面もありますよね。そうしたところから、どう転換できるんでしょうか。たとえば当事者の意見を聞くためにあの団体のところに出かけてきます、といったときに、その必要性を認められない状況もある。忙しいときに何を無駄なことを、といわれることもあるでしょうし、特定の1団体に肩入れするのは何事だ、という話になることもある。こうした状況はどう変えていけばいいんでしょうか。

<久保（川崎市）>

業務外の活動ということであれば、みんながみんなに強要はできないけれども、業務+αのことについて勉強することはできるかと思っています。ただ、それを仕組みに入れるのは難しい。また、いい事例や刺激を受けそうな人の話を聞きに行くということは、職場としてそうしたことを受け入れる土壌を育んでいくための働きかけをしないといけないのかなと思っています。

## ■行政マンが暮らしの感覚を取り込む方法

<坂本（Medical Studio）>

暮らしの感覚や新しいアイデアを行政マンが取り込むための方法について、古城さん、何かアイデアはありますか。

<古城（ゆうゆう）>

行政だけでなく、福祉サイドでもいろいろな法人がこうした悩みを抱えておられるを感じます。そんな中で、北海道で共生型コーディネーター養成研修というものを実施しました（コラム③参照）。この研修では、毎回こんなことをやつたらいいんじゃないか、という企画を作り、その都度実際に地域の人々に聞いてみて、最終的にひとつのプランをつくっていくということをやりました。この研修では、いろんな人に会いに行くということを義務づけていたので、参加者も「研修でやれっていわれたのでちょっと話を聞きに行きます」ということがやりやすかった。こうした仕組みづくりについては、行政でも研修などを通じて応援できるのかなと思います。やはり、実際に人に会い

に行って出会いを広げていくということは、地域で何かをやろうと思ったときに大事なポイントであると思っています。

### 【コラム③】北海道における「共生型コーディネーター養成研修」の取組

#### ●取組の経緯●

北海道では、住民同士の支え合いを促進し、障害者や高齢者も一住民として役割をもって活動できる「共生型地域福祉拠点」の設置が推進されており、その一環として、拠点において取り組みのコーディネートを行う「共生型コーディネーター」の企画運営力等の養うための研修を道内各地で実施した。

(参考 URL→<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/kyouseigata.htm>)

#### ●取組内容●

全 5 日間の研修で、「共生型」の基本理念や協働のためのファシリテーションスキル、企画作りの実践や、企画のブラッシュアップのための相互メンタリングなどを実施。

前半 2 日間は連続した日程で行うが、後半 3 日間は 2 週間～1 か月ごとに開催し、空いている期間中に、実際に所属組織内や地域に学んだ内容やアイディアを共有したり、地域ニーズのヒアリングを実施したりするなど、企画実現に向けた実働を義務付けている。

#### ●取組のポイント●

企画作りのプロセスを研修に組み込むことで、「学んで終わり」ではなく、講師のアドバイスを得ながら「学びながら実際にアクション出来ている・何らかの動きがスタートしている」状態に受講者が身を置くことが出来るようになっている。

取り組む過程で、さまざまな地域の方との新しい出会いや、今まで知らなかった地域的一面を受講生が知る機会が多く生まれている。

<坂本（Medical Studio）>

あとは、**当事者に議論に参加してもらう**ということも重要でしょうか。行政の会議で、何かの課題を議論しているとき、肝心の当事者がいないことが多いですもんね。そのあたり、川崎市で何か工夫されていることはありますか。

<久保（川崎市）>

たぶん、いろいろな会議で少しづつやっているとは思うんですが、オフィシャルではない形でどこまで聞けているかというとなかなか難しいところもあるのかなと。意欲のある人は少しづつ接触しているものの、それを集約できていないということもあるのかなと思っています。

<朝比奈（中核地域生活支援センターがじゅまる）>

質問になってしまいますが、行政の職員はオフィシャルとプライベートをどう使い分けているんでしょうか。わたしの知人に、福祉分野の行政職員で、プライベートでは市民活動に関するカメラマンをやっているという人がいます。その人は、認知症のイベントから環境系のイベントまで、とにかくいろんなイベントに呼ばれていて、幅広いネットワークを持っておられる。その人に、生活困窮に陥っていたグラフィックデザイナーの方について相談したところ、プライベートでデザインの売り込み先を紹介してくれました。それはオフィシャルではなくプライベートでの支援ということになるのですが、こういった使い分けってどうしてるんだろうと思って。逆に使い分けているからこそもったいないとも感じます。

<久保（川崎市）>

行政にはいろんな仕事があって、介護保険の認定など、きっちりと制度が決まっていて誰がやっても同じアウトプットを出さないといけない堅い仕事と、もう少し柔軟に寄り添わないといけない仕事がある。総量としては前者が相当多いとは思うんですが、そうした仕事をどう組み合わせていくかということはすごく難しいなと感じます。堅い仕事は堅くやらないとそれはそれで問題だと思うので。なので、公私を使い分けながら、まずは私領域で柔軟に取り組みながら、認知度が上がってたら公に近いところでやるといったことは、職員のスキルとも関連があるかもしれないと思いました。



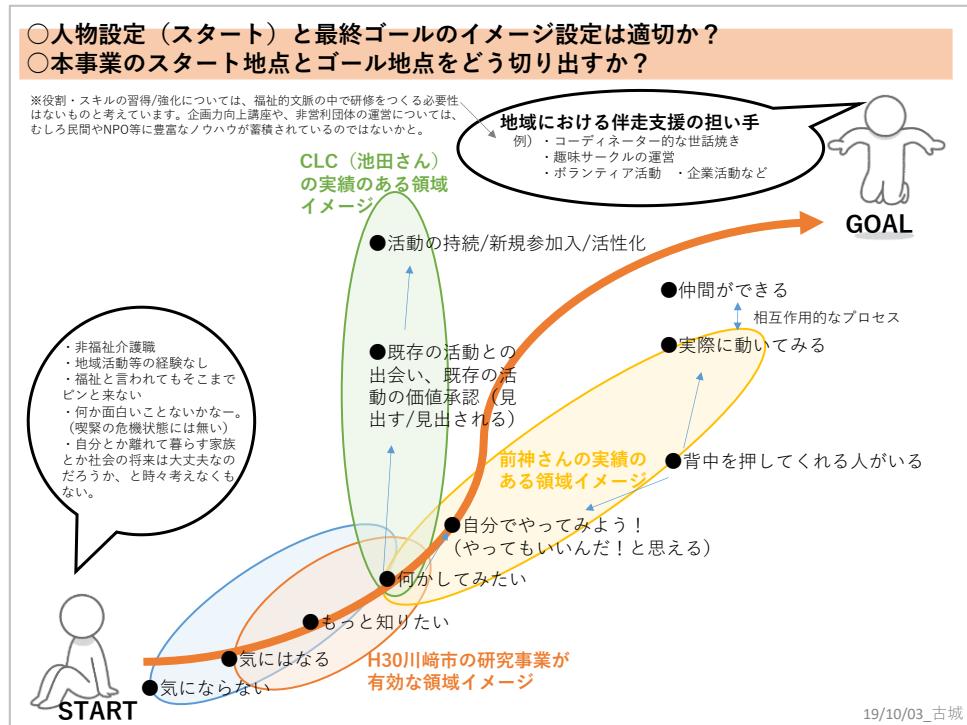
(左より、坂本さん、鎌木さん、朝比奈さん、松岡さん)

## ■地域づくりに関わる人材とは

<坂本（Medical Studio）>

古城さんの図に話を移しましょう。これをみて、具体的に地域づくりに関わる人材って、どういう種類があって、どうやって育成するのかということについて整理をしたいと思っています。無関心からスタートして、ちょっと意欲のある個人、それが何人かとつながった集団、それが組織化するまで、いろんなパターンがあるんじゃないかなと思います。それらに対して、フェーズごとに関わったり応援できるやり方があるので、という図だと考えています。これについて、どう思われますか。

図2 地域づくりの担い手の対象設定およびスタート・ゴール



(出所) 古城委員作成

#### <前神（地域活性化センター）>

「地域づくりの担い手」という言葉に、最大の違和感を覚えます。地域づくりを担うって、すごくハードルが高いんですよ。また、ちょっと話が戻りますけど、行政について公私の区別がどうこうとか定義できると考えるのは古い話で、今はそんなことをいつている場合ではない。行政は、人も少ない中で、複雑なことにどう対応していくか必死で考えているんです。そんな状況に対して、役所はこうである、という決めつけのメッセージを出すと、だれも読んでくれなくなると思います。

自分自身、30年間役所で働いてきて、当時は勝手なことばかりやっていると言われ、周囲から30センチくらい浮いていたと思います。ただ、卒業する時点ではそれが3センチくらいになったかな、という印象です。特に、虐待対応に関わっていたときは、公私を分けずに24時間体制で対応していましたが、今は体制整備がされてきて、そんな時代は終わってきました。役所も変わってきているんです。違う業務をインターンで勉強しに行くとか、いろんな現場と体験しに行くとか、おおっぴらにできるのは役所だからこそ。民間企業の人は利害関係があって関われないこともある。役所だからこそ、中立にどこでも関われるわけでしょう。役所も、玉石混交の状態ではあるけれども、なんとか人材確保のために磨かれた石になろうとがんばっている。そうしたところ

に目を向けないで、国が自治体に対してもっとがんばれというメッセージだけを出すのであれば、出さない方がましだと感じました。

<坂本（Medical Studio）>

ぜひそうしたことも指摘してください。古城さんは、この図をどんな考え方で作成したのですか。

<古城（ゆうゆう）>

この図は、地域づくりの人材育成を対象とした教材を作成するとなったら、ということを考えるにあたり、ターゲットと目的を整理するために、初回の作業部会での議論を自分なりにマッピングしてみたというものです。

<坂本（Medical Studio）>

この図の中で、現状で一番足りていないのはどのあたりだと思いますか。

<古城（ゆうゆう）>

足りていない部分といいますか、これまで前神さんや池田さんが取り組んでこられた、地域でのコミュニティ活動だったり、住民自身のやりたいという思いから始まる活動について、今回の地域共生社会の文脈での地域づくりにどう位置づくのか、ということはぜひ皆さんに聞いてみたいと思っていました。

<前神（地域活性化センター）>

わたしは、この図はとてもわかりやすいと思っています。自分はこう思って取り組んでいるけど、他の人から見たらこんな意味を持っているよね、というのが地域づくりのおもしろいところ。地域づくりとか担い手とかいわれなくとも、自分がやりたくてやっていることが、他の人から見るとこんなことに役立っているということを知ることができれば、地域づくりのハードルはぐっと下がると思うんです。なので、そうした気づきを得るために、いろんな人が出会える場所をつくっていきましょうというイメージで、地域共生社会における地域づくりをとらえていました。すでに農福連携などで、これまでに出会っていなかった分野が出会うということは起きていて、そうしたことがさらに進んでいくのかな。

役所の中でも、人によって地域づくりへの関わりは違うと思うので、自分はこの図でいうとどこに位置するんだろう、他の人からはどう見えるんだろうということを共有する場があると、それだけでも世界が広がるんじゃないかなと思います。思いがけないことが起こるのが人の動きのおもしろさなので。専門職の人にも、こういうことを専門としてやりますというだけではなく、もっと自由に動いていいんだよということが伝わるといいのかなと思います。

<坂本（Medical Studio）>

それほど肩肘を張らなくても、地元に関心を持てる人が少しでも増えれば、くらいの話でいいかもしないということですね。

<前神（地域活性化センター）>

そうですね。同じ地元に限る必要はなくて、他の地域の人と出会うからこそ気づけるものもあったりします。地元だと息苦しいと思っていた人も、少し世界が広がって生きやすくなったりとか。狭いところだけで空気を吸うと苦しい。それが人のつながりができることで、空気の入れ替えがされていくようなイメージです。

<久保（川崎市）>

この図の縦軸は何を意味するのでしょうか。また、緑の円と黄色の円の違いは何でしょうか。

<古城（ゆうゆう）>

縦軸は、どれだけ活動が活発に行われているかということを表しています。また、緑は既存の活動が持続されていたり、活性化されていったりしているもので、黄色は何か新しく始まるもの、というイメージです。

<久保（川崎市）>

ありがとうございます。1回目の作業部会で池田さんがお話しされていたことで、印象的だったのが、既存の町会などで行われている活動をきちんと評価してあげることが大切ということなんです。自治体の職員からすると、町会とか民生委員って、地域で何かをやる際にお願いごとをしたり、声をかけたりと重要な存在です。そうしたところで活動している人たちを再評価するって、すごく大事だなと感じました。おそらく、伴走支援の担い手となる方々の多くは、こうした活動をベースにしている。なので、そうした人たちと、新しい活動に関心がある人にうまくコラボしてもらうということが求められているのかなという印象を持ちました。

## ■つながれない人たちへのアプローチ

<古城（ゆうゆう）>

わたしが今ある活動に対して思っているのは、それぞれの地域でコミュニティ単位で活動している方はたくさんいるけれども、こうした活動と福祉が抱え込んでいるニーズとに分断があるということです。結局、自分からつながりに行ける人とそうでない人がいて、そうでない人は永遠にコミュニティに入れないということがそもそも課題としてある。この地域共生社会における地域づくりといったときに、こうしたところをどうつないでいけるのか、ということに期待をしています。それが当事者と地域をつなぐっていうことになるのかもしれないけども。

<松岡（岡山市）>

古城さんのお話でおもしろいと思ったのは、研修で現場の声を聞くことを義務づけているということです。やっぱり背中を押してあげる作業って必要なんだろうなと思ってて。実際に地域づくり交流会みたいなものをやっていると、自由度は確保しつつも、きっかけも与えないといけないんだなと感じます。場をつくるだけだと、意外と民間の団体同士ってつながれない。本当はこことつながりたいんだけど、ということを聞かないで出てこながったりする。なので、場をつくった後に、そうした声を聞いて、行政がつなげてあげることもやっています。自分たちでできるところはいいんですけど、そうじゃない人たちをいかに結びつけるかということは、行政の役割だと思うんです。

あと、行政職員としての関わり方も多様になってきている。たとえば神戸市は、職員の副業を認めていて、職員がNPOの幹部をやったりしてもいいということになっている。こうした流れが出てきているのは事実です。それも要は背中を押すきっかけなんだと思います。こうしたことにつくっていけばいいんじゃないかなと思っています。

### **■地域の声を聞きに行くことの重要性**

<坂本（Medical Studio）>

そうすると、居場所やサロンって、もはや役所主導でつくる必要はないということになりますか。役所がつくることで業務的になってしまふのであれば、ほしい人がつくれたらいいのではないか。もちろん、これまでにつくられた居場所によって、つながりを持った人もいると思うので、一定の効果はあったと思いますが。

<前神（地域活性化センター）>

役所がつかったところだから安心して来るという人もいるので、これからもあってよいと思います。役所でも民間でも、どちらがつくってもいい。ただ、そのボリュームをニーズとともに変えていく必要はあるかもしれない。

地域の既存のものを活用することは、すごく大事なんですけど、既存のものも常に変化している。今新しいといわれているものも、いずれは既存のものに変わっていくじゃないですか。なので、こうした変化に合わせて、いろんな人と出会うことに向けて背中を押すような研修が必要なんです。

この前、ある市で職員向けに人材育成の研修をやったんですが、そこではいろんな職種の人々に混ざってもらい、中堅層と若手職員の2人1組で市民インタビューをやってもらいました。すると、地域の人は、行政職員が思っているような回答ばかり言ってくれるわけではないということがわかる。こちらが思っているよりも地域のことを高く評価していたり、行政側が課題だと思っていたことにまったく困っていないなど。こうしたことを通じて、外に出て話を聞くことは大事だと感じてもらい、来年以降もやっていきましょうということを動機付けしていくような取組が求められています。

でも、自治体の中でも上の世代になると、そんなことわざわざ聞きに行かなきやわからないのか、という人もいる。ただ、昔は仕事を通じてそうしたことを知る機会が多かったです。今はそれがなくなっている地域もある。だから、あえて研修を通じて話を聞きに行くということが大事になっています。どんなやり方で背中を押すかは地域の状況によって異なるので、それぞれが選んでいけばいいのかなと思います。

### **■地域の本当のニーズを知ることの難しさ**

<坂本（Medical Studio）>

確かに、地域に出て行っている人に出会う機会をつくることはとても大事だと思うんですが、同時に行政という肩書きで地域に出て行くと、住民のほうが行政の期待するような話にあわせてくれるということもあるかもしれない。そうしたことに対し、行政マンとして、俯瞰した視点で判断・分析をするにはどうすればいいんでしょうか。ある意味企業のマーケティングとも共通ですよね。お客様の声どおりに商品開発しても売れないのと同様で、本当のニーズに応えるためにはどういう工夫をしたらよさそうでしょうか。

<久保（川崎市）>

なぜ居場所が何カ所という話になってしまうのかなと考えると、おそらく介護保険制度がそのように組み立てられているからだと思うんです。たとえば、要介護の人が何人いるからデイサービスは何カ所必要、ということで目標が設定されている。それと同じ発想で居場所についても考えてしまうのではないかと感じています。

また、行政としては何事もフルスペックで出さないといけないという感覚もあると思います。たとえば、子ども食堂をやるにしても、1食だけ提供するのでは足りない、3食すべて提供しないといけないといった話が出てくる。そこで事故が起きたら責任を問われるという部分もある。こうした考え方を脱却するために、どんな工夫が必要なのかという話なのかなという気もしています。

## **■行政とNPOの関係性の変化**

<高橋（京都自立就労サポートセンター）>

住民の立場で考えると、昔は、自分たちがやっていることを行政に承認してもらうだけで満足していたんですよ。こんな小さな集まりの取組を行政の人が見に来てくれたとか、場所を提供してくれたとか。それがいつの間にか、事業委託みたいなことが主になってきて、住民の側も、お金を取るにはどうするかということばっかり考えるようになってきた。それによって何が起きたかというと、住民側が行政が好むようなことばかりをやるようになった。昔は行政とNPOの関係はよくなかったんです。行政にとって、NPOは何を言うか分からぬ、という存在だった。それが今ではすっかりお行儀がよくなってしまって、行政と同じ方向を向いている。これで本当にいいんですか、と常々思っています。こんな状態でどうやって自分たちの今後の地域のあり方に目がいくのかと。今の状況だと、こういうことをしてほしいと行政が言うと、住民の側がそこに敏感になる。その結果、居場所が本来3つで十分なところ、5つも6つもできてしまい、蓋を開けたら誰も集まらないということになっている。だけど、見落とされているところに孤立がさらに生まれている。そうしたことになんて気づいていないのかという憤りをずっと感じています。

<坂本（Medical Studio）>

NPOが行政の下請けとなってしまっているという指摘は、10年くらい前から言われていますね。そういう意味では、行政が一度NPOを手放すということも必要かもしれない。

<前神（地域活性化センター）>

確かに、下請け化が進んでいるところもありますが、一方で、対等の委託関係ということで、行政とNPOの関係が上下関係とならないように、委託書の作り方も変わっているようなところもあります。でも、こうしたことができるのには、行政職員がNPOをはじめとする地域住民との関わり方をわかっているからだと思うんです。こうした関わり方を分かってもらわないと、行政は硬直化する。だからこそ人材育成が必要と言うことを国は言っているんだと思うんですが。

また、地域づくりは行政の恩恵でするものではないということは考えないといけない。全部行政ではできないので、住民のことは住民で考えてもらおうという集まりが多くなっていますが、それは違うなと思います。

## ■行政内の情報共有の重要性

<松岡（岡山市）>

さっき久保さんが言っていたことに関連するのですが、行政として対応する範囲の線引きについてです。結局、一つのセクションだけで考えることには限界があって、**行政内でちゃんとつながる仕掛け**が大切だと思うんです。地域については、いろんな課が関わっていて、色々な情報を持っているけれども、細切れだったりする。そこを行政内で共有して、誰がどのようにアプローチするかを整理する必要がある。行政内で連携して、どこまでを行政の責任として対応するかについて、他部局も含めて話をするということを、しっかりとやっていくことが重要だと思います。

その中で、現場の情報が不足していれば直接聞きに行くということも重要。先日も町内会で言われたのですが、行政は、お願いするときだけ地域に話を持っていくが、地域住民からの宿題に対して何も返しにこないということ。そのときは、高齢化が進んでいてゴミ捨て時の当番がいなくなっているということを10年以上相談しているのに行政は何も動いてくれないということでした。その話を聞いていたのは環境部門の担当者だったのですが、聞くだけで特に誰にも話を持っていっていなかった。そこで、われわれ福祉部局のほうでとりあえず詳しい話を聞きに行きました。すると、いろんな地域課題が出てきて、少しずつ前に進んでいる状況です。何が言いたいかというと、やっぱり現場に行くのは大切だということと、行政内で協力することは重要だということです。

<前神（地域活性化センター）>

地域の人の宿題に回答していなかったというのは、自分のところだけで解決策を考えようとして、結局できなかったというわけでしょう。やっぱり、すべて住民がやるか行政がやるかという発想を変えて、やれることの持ち寄りで解決していく仕組みをつくることが大切だと思うんですよ。最初から役割を決めてしまうとうまくいかない。

以前、県の立場で虐待対応に関わっていたとき、加害者対応と被害者対応の両方を市が担うのは難しいので、加害者対応は県で引き取ることにしたんです。対応の権限自体はどちらも市にあるんですが、だからといってすべてを市で対応するのは負担が大きすぎる。このように柔軟に役割分担をすることで、クレーム対応は県が受け止めて、その間に市では被虐待者のケアに集中することができたんです。このときは県と市の連携でしたが、政令市であれば本庁と区役所とでそうしたことができるかもしれない。**違う組織をうまく組み合わせることで回るものもあるのかな**と思います。

## **■ミクロとマクロの視点を行き来することの重要性**

<古城（ゆうゆう）>

先ほどの松岡さんのお話に戻るんですが、行政内での情報共有が重要だということについて、福祉だけでつながっていてもだめだということと共通するなと思って聞いていました。

また、行政マンが本当のニーズに出会うにはどうすればよいかという問い合わせについてですが、わたしたち社会福祉法人やNPOは、どうしてもミクロを見てしまうというか、そこを見ずにはいられない立場だと思います。一方で、行政の方はマクロの視点を持っていることが強みといえる。ミクロとマクロの視点を行き来できる方が行政にいると、すごく心強いなと感じます。

<松岡（岡山市）>

そうですね。個別を見て全体に戻すとか、全体を見た上で個別にお願いするというこの繰り返しが重要だということだと思います。

また、前神さんのお話を聞いていて、地域共生とは掛け合わせプラスアルファが重要だと感じました。県と市の役割分担も、そんなに難しいことではなくて、ちょっとしたプラスアルファの工夫でできることですよね。

<坂本（Medical Studio）>

ミクロとマクロの目線の合わせ方って、どうしたらいいんでしょうかね。

<久保（川崎市）>

川崎市では区役所と本庁があるのですが、区役所の福祉部門の職員が住民と話をすると、移動の足がないのでコミュニティバスがほしいという話や、市営住宅の一部が壊れているという話など、いろんなことが出てくるんです。すると、それぞれの担当部局の本庁部署にまで話を上げないといけない。当然話はするのですが、区役所の福祉部門と本庁のまちづくり局が直接話をしてもなかなかあかないことも多く、じゃあ本庁の福祉部局が間に入ろう、となることもあります。ケースによっては粘り強く交渉する必要がある場合もあって、そうしたところを仕組みでカバーできるといいのかなと思つたりしました。

## ■他部署連携の具体例

<坂本（Medical Studio）>

池田さんは、これまでいろんな自治体をご覧になっていると思いますが、部署を超えた地域づくりをする上で、どのような工夫がありうると思いますか。

<池田（全国コミュニティライフサポートセンター）>

各職員が素朴に行動したらいいのではないかなどと思っています。政令市とか大きなところはなかなかハードルが高いという印象はあります。たとえば、ある町で生活支援体制整備事業の状況について2時間話を聞いていたのですが、うちは何もやっていないとずっと話していたんです。それが最後に、地域包括支援センターの保健師の方から、実は最近こんなことをやっていて、という話が出てきて、それがまさに他部門との連携の話だったんです。

具体的には、高知県の山間集落なんですが、あるとき、産業課の職員から、その保健師に対して、ふるさと納税の返礼品が足りなくなつたので、介護予防にもつながる取組として、高齢者に野菜を出荷してもらえないかという相談があったそうです。保健師は、別の地域で同じような取組をした経験があり、その際は高齢者自身にすべてチェックをまかせていたところお金のトラブルで失敗してしまったので、今回は企画課の集落支援員のところへ行き、毎週月曜日の8時に集荷をして道の駅に運んでくれないかという依頼をしたそうです。また、集落の民生委員にも、高齢者への呼びかけに協力してほしいと声をかけた。さらに、せっかく出荷するならということで、企画課の地域おこし協力隊に依頼をして、ロゴマークを作ってもらったそうなんです。

こうして取組が始まったところ、集荷を行う場所に高齢者が集まることで、その場がサロン的な役割を果たすようになった。また、当初はそれほど売れないではと思われていたんですが、週1回の出荷を3ヶ月続けたところ、1ヶ月あたりひとり3万円ほどの収入になった。そうすると高齢者もがぜんやる気が出て、出荷の回数が週2回に増え、ご近所とのつながりも豊かになったということです。

ただ、役場の皆さんではおまけのように隣の課とつながっただけだと思っている。でも、ちゃんとみていくと、3課の職員が関わっての取り組みだったんです。役場としてかなりの仕事をしているはずなのに、それを評価していないという状況があるんだなということを感じました。そういう視点で見ていくと、案外庁内で横につながっているのではないかと思います。

福岡県の久留米市では、市役所職員がアフター5に市民活動に参加している人が多いんですが、それを市として認めているんです。本業だけでやっていると市民活動と対立してしまったりということがあつたりするけれど、両方を知っているから、課題を1年では解決できなくても、翌年に自分の担当している施策に反映させていくといったこともできる。また、関連する情報を得ることができるとんどうなと思います。

## **■現場の職員間でつながりが生まれるための仕組みづくり**

<坂本（Medical Studio）>

今のお話を聞いて、久保さんはどう感じましたか。

<久保（川崎市）>

おそらく、個々には今池田さんがお話しされたようなことも起こってはいると思うんです。でも、やっぱり全体としてはまだまだ縦割り感が強い。それは組織が大きいせいもあると思うんですけど。

箱として考えると、地域包括ケアシステムをキーワードとして、市長以下の全幹部職員が集まる会議を年に数回やっていたりはします。そこをきっかけとして、全然違う部署から問い合わせがあり、新しいことをやるというケースもゼロではない。ただ、職員の個人レベルで考えると、なんとなく壁が越えきれないところはあるなというのが現状ですが。

<松岡（岡山市）>

池田さんのお話、すごくおもしろいなと思って聞いていました。そういう話をどんどん聞きたいんです。そうすれば、他の部署にもこんなことがあったらしいよ、と持って行ける。ただ、それは事例集ではだめなんです。事例集だとまとまっちゃっているから。そうではなく、エピソードというか、掛け合わせプラスアルファのところ、さりげない一つの行動が、また違う行動につながっていったりということが見えてくると、すごくいいなと思います。

地域づくりは、福祉だけでなく地域おこし協力隊をやっているところなど、他の部局も困っていると聞きます。ただ、こうした話は立ち話レベルでしかできていない。こうしたところがオフィシャルに話せるようになっていくといいなと思うのですが。おそらく、こういったことをやりたい人って、それぞれの担当のところで何人かいるはずなんです。こうした人たちに、こうしたやり方があるんだよというところを示してあげると、動くきっかけになるんじゃないかなと思います。地域包括ケアシステムを始めとして、上の方ではある程度連携の体制ができている。次は、下のところでつながって、上に持っていく仕掛けづくりが必要なのかなと。

<高橋（京都自立就労サポートセンター）>

共生社会の実現において、もっとも重要なのは、クラブ活動的なものと位置づけるということだと思います。それが学業や仕事に専念したうえでのクラブ活動的なものでないと、絶対に無理だと思うんですよね。それをちゃんと伝えていかないといけない。

一方で、お話を聞いていると、やや専門的に偏っているような気もする。いろんなことがごちゃまぜになっていて、それをどううまく伝えればいいのかが難しいですね。

<前神（地域活性化センター）>

公務員が業務時間外に自主的に勉強会をやるといったことは、わりと多くの自治体でやっていると思います。そこから出てきた提案を施策化するという制度があるところもあります。ただ、こうした制度が眠っているところもあるので、掘り起こしを今やっています。

岡山市の地域おこし協力隊が大変だという話がありましたけど、政令市って、周囲の小さい自治体と合併しているところも多いので、都市部の課題も地方の課題もあって大変なんですね。岡山県の中でおもしろい事例があって。21歳で大学を休学して地域おこし協力隊として活動していた若者がいるんです。彼は地域のお年寄りの手伝いをしながら、一緒にお茶を飲むという活動をしているんですが、その話の中で、最近あの人困っていることが増えてきたから、みんなで何かしようか、といって活動が広がっているそうなんです。これは、成年後見の市民後見人養成講座でやっているような内容のことなんですが、こうした講座をやるといつても難しいといって誰も来ない。でも、彼を通じて地域の住民が自発的にこうした活動をやってくれるようになっている。そんなふうに、小さなことから地域とつながる術というのは、役所以外の人が持っていることが多いと思うんです。

## ■行政と地域住民との関係性

<池田（全国コミュニティライフサポートセンター）>

今の前神さんのお話の延長線上でいうと、うちの町の住民は意識が低くて、と言うようなことを言われる関係者の方がよくいます。でも、実際に地域の様子を見てみると、毎年福祉講演会のようなものがあり、そこに20年も30年も参加し続けている住民がいたりする。それなのに、一度も研修の評価をしていないんです。多くの住民は、研修の効果かどうかはわかりませんが、この地域をよくしていこうとか、自分が人の世話にならないで暮らしていこうと思っていて、みなさんいろんな工夫をして暮らしている。こうしたことにはたしたちは一度も目を向けずに、課題のある人にはばかり目を向けています。それはどうなんだということで、最近は、住民が暮らしの中で行っている工夫やつながりをお宝として評価し、発表するという取組をしています（コラム④参照）。

先週もまたま沖縄のある町での発表会をやったんですが、終わった後に町内会長さんから電話がかかってきた。クレームかと思って役場の職員がたずねていったところ、発表会を通じて、地域包括支援センターが住民の支え合いを応援してくれているということがよく分かった、というお話だったそうです。

やっぱりわたしたちはこれまで常に課題の話ばかりをして、住民の人たちのいろんな工夫をしっかり評価してこなかったと思います。だいたい、役所の人がにこにこしているたら怪しくて、住民側は何をやらされるんだろうかと思うんですよ。そんな中で、課題

を取り上げて皆さんどう思いますか、と言われても、それは役所がやることだろうとなってしまう。協議体が抗議体になってしまふんです。そういう意味で、住民の皆さんがやっていることを自慢のように話してもらうことのほうがいいんです。



(左より、池田さん、坂本さん)

#### 【コラム④】「地域のお宝」探しによる支え合い推進

##### ●取組の経緯●

介護保険サービスが普及していく中で、サービスの利用量が増えるにつれて地域とのつながりが希薄になっていく人が多いことに課題意識を感じていた。地域づくりの全体像をひとつの木として考えたとき、制度にもとづくサービスなどフォーマルな資源は枝葉であり、それを根っことして支えているのはご近所づきあいや友人・知人との関係といった日常の支え合いなどのナチュラルな資源であるが、こうした資源は外からは見えづらい。そのため、こうした地域住民の間の日常の支え合いを見る化し、その重要性を地域全体で認識することが必要だと感じ、「地域のお宝探し講座」を始めた。

##### ●取組内容●

生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民とともに地域のお宝探し講座を開催。講座では、近所のお茶飲み、仲間との散歩など、地域住民のふだんの暮らしぶりを教えてもらい、それらの活動が実は見守り・支え合いなどの機能を持つ「地域のお宝」であることを発見する。こうして集まった「地域のお宝」の情報を、広報誌やパンフレットで周知したり、「地域のお宝発表会」を開催して地域全体で共有することで、さらなる地域の支え合い推進につなげている。

### ●取組のポイント●

この取組を行う際には、日常の支え合いが「地域づくりの木」の根っことして重要であるということを理解する必要がある。その本質の理解をおろそかにして形式だけまねてもうまくいかない。

また、専門職は「地域を巻き込む」という表現をすることが多いが、そうではなく、住民の暮らしにまぜてもらうという発想が重要である。しかしながら、市町村職員や社会福祉協議会の職員から、地域への入り方がわからないという声も聞かれるため、こうした点からのサポートも必要である。

## ■楽しく・仲良くをキーワードにする

<池田（全国コミュニティライフサポートセンター）>

最近気づいたのは、行政と地域の人が仲良くしている姿が重要だということ。ある町の住民向け研修会で、役場の課長さん以下担当者と、地域包括支援センター、社協の職員、総勢20数名で、ドラマのエンディングなんかでやっているようなダンスをやったんです。すると、アンコールという声があがり、アンケートではうちの地区でもやってもらえないのかという感想があった。肝心の研修会の内容よりもこうして行政と関係者が仲良くやっていることに対して嬉しいという評価があるということは、驚きもありつつ、それはそうだねと。どうしても福祉関係者は課題の方に目を向けてなんぼみたいなところがあるんですが、実はうまくいっている関係づくりから始まったほうが微笑ましく、重要なんだと思います。

これは50年くらい前の話なんですが、山形で生活保護ワーカーが批判された時代に、山形の民間の福祉関係者は、生活保護ワーカーを励ます会というものを開いたんだそうです。ワーカーが頑張ってくれていることを讃え、それによってワーカーも元気づけられて、みんなで対応を一緒に考えようということになりました。どうしても、我々は行政を批判しがちになってしまふんですけども、そうではなく、行政も含めて一緒に考えていくために、まずは仲良くなるというか、一緒に楽しむことから始まることが重要なのかもしれないなと思います。

## ■長期的な視点での関わりの重要性

<池田（全国コミュニティライフサポートセンター）>

さっき、地域に出て行くといいましたけど、1回や2回ではその地域の姿は見えてきません。わたしは同じ地域に50回行っても、なかなかそこの人たちの暮らしぶりがみてこないこともあります。ですが、行政や専門職の場合は大体1～2回地域に出かけていって、それで地域診断をしようとします。ですが、1回や2回訪ねていっただけで、本音のことを話してくれる関係なんて、なかなか普通は作れないと思います。

高齢分野では、3年といった短期間で目標が立てられているけれど、地域づくりには長期的な視点が必要で、これではいつまでたっても達成できていない。また、コーディネーター人材の異動や退職などで勤務のスパンも短い。短期間でコーディネーターが変わっていたら、住民の方も何をやっているんだという話になってしまふので、その辺も含めて、行政や専門職だけでなく、住民の人たちとも一緒に考えていかないといけないと思います。

## ■厚労省の最終とりまとめへの意見

<坂本（Medical Studio）>

最後に、厚生労働省の地域共生社会推進検討会における最終とりまとめのうち、地域づくりに関する部分に対して思うところがあれば教えてください。

<古城（ゆうゆう）>

検討会の内容に関してということだと、「断らない相談」「参加支援」「地域づくり」の3つがセットということが鍵で、それぞれの要素が連携し、つながっていかないと、結局わたしたちが変えたいと思っている部分は解決されない。そのつながりのための仕掛けづくりとして、人材育成が必要なんだと思っています。

また、個人的な意見としては、「断らない相談」はこれまで行政として課題だった部分で、すごく重要だと思っているんですが、一方で「参加支援」「地域づくり」については、従来シビックエコノミーやソーシャルビジネスなど民間主体でやってきている取組とも近いのかなという印象があります。そうした従来の活動が圧迫されることがないように、うまくつながっていく方法があるのかなということは気になっていました。

## ■「公共性」の再考の必要性

<前神（地域活性化センター）>

わたしは、スライドP.21「多様な主体による地域活動の展開における出会い・学びプラットフォーム」の図<sup>2</sup>が気に入っています。福祉サイドとまちづくりサイドの両方がここで出会うというイメージがわかりやすく、どんな分野の人も、ああなるほど、と言ってくれるんです。あまり小難しいことを言わなくとも、このように両方からアプローチをするということがイメージできる。それが地域共生という言葉を使う良さなんだろうと思っています。

<sup>2</sup> 厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」(地域共生社会推進検討会)最終とりまとめ(概要)

<久保（川崎市）>

P.21 の図は、実際にやってみようすると、この視点から地域をどう見るかという話と、分野を超えてどうするかという話って、やっぱり行政の中でいろんな壁があり、本当にできるのかなという不安をみんなが抱えている状況なのかなと思います。

また、NPO が下請け化しているという話と関連して、P.20 にあるような資金の調達の話も重要だと思います。10 年ほど前に、市川市で市町村民税の 1 パーセントを地域団体に寄付できるような仕組みをつくったと聞いたことがあって、住民に、そうした地域団体への関心をもってもらうためには有効な取組だと感じました。

<朝比奈（中核地域生活支援センターがじゅまる）>

P.21 のスライドは、自治体がそもそも果たすべき役割そのものを示していると思うんです。だからこそ、どの分野の人にも受け入れやすいのかもしれないと思いました。また、ちょっと古くさい言葉になりつつありますけど、**自治体が担う「公共性」とはどういうことなのか**を、地域共生の文脈において議論する必要があるのかなと感じています。具体的には、市役所の中で仕事をしている人の言うことを聞いて仕事をすることが公共なのか、ということだと思うんですよね。先ほどの市川市の 1 % 寄付の取組が興味深いのは、役所の論理ではなく住民の関心によってお金が配分される仕組みだけれど、それもまた公共性をもちうるということなんです。このように考えたとき、公共性とは何かを問い合わせ直す必要が生じてくる。

また、今回の議論で共通して出てきたのは、おそらく、同じテーマでも、立場を変えれば見方が変わるよねという話。たとえば池田さんのお話では、高齢者の活動は、介護保険の立場からみると介護予防だけど、別の立場からみると、また違う見え方にもなるということだと思うんです。それぞれが勝手にやっていたことが、別の側からみると、とても重要な意味づけができるたりする。自治体にはこうした絵柄を描いていくことが求められているのかなという気もします。

## ■多面的な立場で考えるために重要なこと

<前神（地域活性化センター）>

朝比奈さんがおっしゃったことはとても重要だと思います。最近、自治体職員を対象に、自分の仕事が外からどう見えるかを知る、という研修をやってるんです。自分の仕事が思った通りに伝わっているとは限らなくて、そのことに気がつかないと他者への共感みたいなことも難しいので。あと、自分の仕事を説明する際、要綱を読み上げるだけで、自分の言葉で語れないという職員も意外と多いんです。なので、研修では、自分の業務についてみんなに知ってもらいたいこと、楽しいこと、苦しいこと、助けがほしいこと、他に関心のある業務、身につけたいと思っていることを共有してもらうんです。

こうすることで、お互いのことを知り合えるし、自分のことも改めて知ることができます。

行政だけでなく専門職の人にも言えるかもしれないのですが、ずっと自分の専門分野だけをやっていると見えなくなることってあると思うんです。地域共生って、**他者**によって**自分を知る**という関わりができて、それがおもしろいのかなと思います。なので、自分で解決しようと思わないでね、というメッセージがいるのかなと。自分でやろうと思うとしんどいけど、民間とか地域とか、うまく回っているところに学びに行くということでもいいと思うんですよ。役所が全部やらないといけないというところからちょっと離れてね、というメッセージが重要だと思います。

<池田（全国コミュニティライフサポートセンター）>

最終とりまとめにおいては、「断らない相談」と「参加支援」がわかかれているんですが、「参加支援」という言葉が少々ふわっとしていて、この間に溝があるように読めてしまうのではないかという気がしています。しかし、実際には、断らない出口支援がないために相談を断っているということが大半なんです。そういう意味では、「断らない相談」だけに一生懸命になってしまふと、また現場が疲弊する可能性があるんじゃないかなと思っています。まだまだ出口支援の実践は多くはないので、これから熟成していく時期が必要なんじゃないかと思います。

また、国が制度をつくっても、いずれ狭間が生まれていく。そうしたときに、財源は国だとしても、実際の運用は自治体が主体となって、その間を埋める取組をちゃんと考えられるようになっていかないと難しいんじゃないかなと思っています。

<松岡（岡山市）>

専門職研修のアンケートをみていて、印象的だったのは、「今までの対応は間違っていたなかつたが、次の段階に進まないといけない」という感想が多かったことなんです。地域づくりも同じで、今までのやり方も間違っていたわけではないけれど、時代が変わってきているから、もう一度見つめ直す作業が必要なんだということだと思います。国に言われたからやるのではなく、**自分たちで考える**ことが重要。でも、そのときに、自分たちだけで全部考えようとするのではなく、**他部門や、民間、地域の住民に知恵を借りる**ということが大事なんだと感じています。





令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に必要な

人材育成手法の開発に関する調査研究事業

---

**地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に向けて  
これからの地域づくりに向けて**

**～地域づくりの実践者による座談会記録～**

---

令和2年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

電話：03-6733-1024

FAX :03-6733-1028

令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）  
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に必要な  
人材育成手法の開発に関する調査研究事業

報告書

令和2（2020）年3月

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

電話：03-6733-1024

FAX：03-6733-1028